

第99回久留米市都市計画審議会 議事録

日時：令和7年11月18日 10:00～10:55

場所：久留米商工会館 5階 大ホール

○委員出席者 17名（内、代理出席者3名）

区分		氏名	備考
1号委員	学識経験者	辰巳 浩	福岡大学 工学部長・教授
〃	〃	大森 洋子	久留米工業大学 建築・設備工学科 教授
〃	〃	趙 世晨	九州大学 大学院 人間環境学研究院 教授
〃	〃	高取 千佳	東京大学 大学院 工学系研究科 准教授
〃	〃	小原 江里香	久留米大学 経済学部 経済学科 准教授
2号委員	市議会議員	佐藤 晶二	市議会議員
〃	〃	中村 博俊	〃
〃	〃	生野 薫	〃
〃	〃	石田 真一郎	〃
3号委員	関係行政機関	金井 仁志 (代理:吉田 大祐)	国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所長
〃	〃	真井 浩一 (代理:岩隈 俊浩)	福岡県 朝倉農林事務所長
〃	〃	江口 勝則 (代理:高橋 大地)	久留米警察署長
4号委員	市長が認めるもの	緒方 幸正	市 民
〃	〃	吉永 美佐子	〃
〃	〃	大野 智恵美	〃
〃	〃	日比生 和雄	〃
〃	〃	西野 恵子	〃

○委員欠席者 3名

区分		氏名	備考
2号委員	市議会議員	堺 太一郎	市議会議員
3号委員	関係行政機関	西 亮	福岡県 建築都市部 都市計画課長
4号委員	市長が認めるもの	田町 菜穂子	市 民

○事務局出席者

都市計画課：山口課長、原課長補佐、内藤主査、土渕主査、岩谷、石橋、岩田

河川課：田中主幹、中島課長補佐

公園緑化推進課：伊藤課長、青戸主査

議事内容

	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○委員紹介 ○会長挨拶 ○出席状況、本会議成立の報告 (委員 17名の出席により、2分の1以上の定数を満たす) ○議事録の公開について（委員承諾） ○傍聴希望者の状況報告（傍聴希望者なし） ○議案の審議 <p>■議案の説明</p> <p>事務局 「議案第240号 久留米小郡都市計画下水道の変更 (久留米市決定)について」(付議)</p>
A 委員	<p>■議案に対する意見、質疑・応答</p> <p>当計画は、今後の浸水対策として重要なものであるため、是非進めていただきたい。</p> <p>既に検討されていると思うが、ポンプ施設に係る電気機械類が浸水によって使用出来なくなる危険性はないのか。</p>
事務局	令和元年の大雨における浸水深さを想定し、浸水しない高さに電気機械類を設置する計画としている。
B 委員	資料の図では、ポンプ場が周辺と同じ高さになっているように見えるが、浸水しない高さで計画をしているのか。
事務局	資料の図では、同じ高さとなっているが、令和元年の大雨と同等の降雨でも電気機械類が浸水しない高さとなるような計画としている。
C 委員	陸上競技場横のサブトラックを既に貯留池としているが、今後の降雨に対して、その貯留機能では不足することを想定した計画か。
事務局	サブトラックの貯留機能に加え、新たなポンプ場整備を行う計画としている。
議長	これまでの機能はそのままに、ポンプの機能を追加するということか。
事務局	その通り。
D 委員	ポンプは、何基設置する計画か。
事務局	1基あたり毎秒 2 t 排水するポンプを、合計 2基設置する計画としている。

E 委員	令和元年 7 月の大雨に対する整備ということだが、今後の降水量の増加等を踏まえて、ポンプを増設することを想定した敷地設定とする考えはあるか。
事務局	あくまで、令和元年 7 月の大雨に対しての計画であり、現段階で増設を見越した敷地の整備は予定していない。
F 委員	浸水対策として、既にポンプを増設した箇所もあるかと思う。今後も降雨量が増加することを想定して計画する必要があると思うが、市としてはどのように考えているのか。
事務局	現在の計画としては、令和元年 7 月の大雨に対応し得るポンプ場の規模に応じた敷地面積等を設定している。まずは、この計画で対策を進め、今後の対策については大雨時の浸水状況等を確認しながら、必要に応じて検討していくことになる。
議長	今回、都市計画決定する敷地としては、2 基が設置できる広さで計画しており、仮に今後ポンプを増設することになった場合、更なる敷地が必要となるということか。また、管路の流下能力の兼ね合いもあるかと思う。必要があれば別途検討するということか。
事務局	その通り。
議長	その他意見が無ければ、議案第 240 号について採決を行いたいがよろしいか。 (委員の賛同) (举手制にて採決を行い事務局集計) 採決の結果、全会一致により、議案第 240 号について、原案のとおり議決する。
■ 議案の説明	
事務局	「議案第 241 号 久留米小郡都市計画生産緑地地区の変更 (久留米市決定) について」(付議)
■ 議案に対する意見、質疑・応答	
G 委員	指定後、30 年間の管理義務が発生することだが、営農が継続できなくなった場合、ペナルティ等はあるのか。また、メリットとして説明があった固定資産税の軽減措置はどの程度のものか。
事務局	余程の事情がない限り、ペナルティはないが、まずは後継者等を含め可能な限り営農を継続する努力をしていただく必要がある。それでも、営農が難しい場合は、最終的に都市計画決定を取り消す場合もある。 2 点目の税の軽減措置については、固定資産税と都市計画税が減免対象とな

	る。生産緑地地区指定の申出を募集する際の案内チラシでは、ひとつの例として 0.1ha の面積で制度を適用した場合に、およそ年間 30 万円程度かかっていた固定資産税が 2,000 円程度となる事例を示している。
H 委員	下弓削川流域は、大雨の際に度々浸水する地域かと思う。制度導入の目的である雨水流出抑制による浸水被害の軽減になると思うが、指定後に必要となる継続的な営農という観点では、難しい地域であると考えられるのではないか。
事務局	浸水被害により営農が困難になった場合、都市計画として出来ることはないのが現状である。その他の制度等を用いながら営農を継続していただくことになる。
I 委員	これまで指定した生産緑地地区のうち、浸水地域内の地区はあるか。
事務局	令和 5 年度に指定した第 1 号から第 3 号の生産緑地地区は、浸水のリスクが高いエリアに位置しているので浸水の可能性が考えられる。
J 委員	久留米市食料・農業・農村政策審議会の委員をしているが、その中では営農者の高齢化問題や農地が持つ防災能力を踏まえ、後継者の育成や農業に参入しやすい制度などが検討されている。久留米市は、県内最大の農業都市でもあることから、防災や治水に貢献できると考えている。
議長	<p>その他意見が無ければ、議案第 241 号について採決を行いたいがよろしいか。</p> <p>(委員の賛同)</p> <p>(举手制にて採決を行い事務局集計)</p> <p>採決の結果、全会一致により、議案第 241 号について、原案のとおり議決する。</p>
	■ 議案の説明
事務局	<p>「議案第 242 号 久留米小郡都市計画公園の変更 (久留米市決定) について」(付議)</p>
	■ 議案に対する意見、質疑・応答
K 委員	公園区域西部の変更箇所については、現在民有地であり、新たに整備し公園区域に入れなくても十分公園機能を満たすことから除外するという認識でよいか。
事務局	その通り。
議長	その他意見が無ければ、議案第 242 号について採決を行いたいがよろしいか。

	<p>(委員の賛同) (挙手制にて採決を行い事務局集計) 採決の結果、全会一致により、議案第242号について、原案のとおり議決する。</p>
議長	<p>以上をもって、全ての議案審議を終了する。 ○閉会</p>
事務局	<p>□ 報告事項の説明 「筑後都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の改定」 「都市計画マスターplan等改定のスケジュール変更」 □ 報告事項に対する意見、質疑・応答 (質問等なし)</p>